

安全衛生活動の活性化のために

「ZERO災の日」を導入しましょう！



一関労働基準監督署

一関監督署管内の労働災害は、近年10年以上は減少傾向が見られず、とくに令和7年1月のひと月の労働災害報告数は直近14年間の中で最多となりました。これまで各所・各立場で安全活動への取組は進められてきましたが、労働災害が多い今だからこそ、今一度安全への向き合い方を見つめ直し、これまでの安全活動にも変化を加えることが必要です。

今回、導入をお願いすることとしました「ZERO災の日」は、日々、同じような日常が続いていく中でいつしか安全意識が薄れていくことがありがちなことへの抑止策とするもので、社内の意識変化のきっかけになり、加えて安全活動を定期的に行うことによって、安全意識の低下を防ぎ、職場の安全風土を向上させることが期待できます。

誰もが安心して働ける職場環境を創り出すために、職場の安全意識を高める取り組みを進めていきましょう。

「ZERO災の日」実行ステップ

STEP 1 ZERO災の日を設定

●各事業場で「ZERO災の日」を設定する

➢毎月「0」の付く日や「第〇月曜日」「毎週金曜日」等



労働災害は休日の前後に発生しやすい傾向にあります。

STEP 2 実施事項を決定

●安全管理者や衛生管理者、安全衛生推進者等による職場巡視

●14次防「アウトプット指標」の実施事項の取組み

●機械設備の点検の実施

●安全衛生教育や危険予知活動の実施

●安全衛生委員会議事録や厚生労働省公表のリーフレット、ガイドラインの読み合わせ

●転倒予防体操、転びの予防体カチェックの実施



未熟練労働者や別部署の労働者と一緒に巡視することも多角的な視点から作業を捉えることができ有効です。

STEP 3 ZERO災の日の周知

●設定した「ZERO災の日」の日付及び実施事項を周知する

➢掲示や回覧等により周知する

➢安全管理者等から趣旨を説明する等



担当者だけでなく、全員に認識してもらうことが重要です。

STEP 4 設定した事項の実施

●労使一丸となって実施する

●実施事項の記録や事後対応を行う



継続的に実施し安全衛生活動の活性化を図りましょう。

STEP 5 取組状況の点検

●ZERO災の日の活動状況を確認（②の実施事項の点検）

●実施遅れ・未実施があった場合のフォローアップ

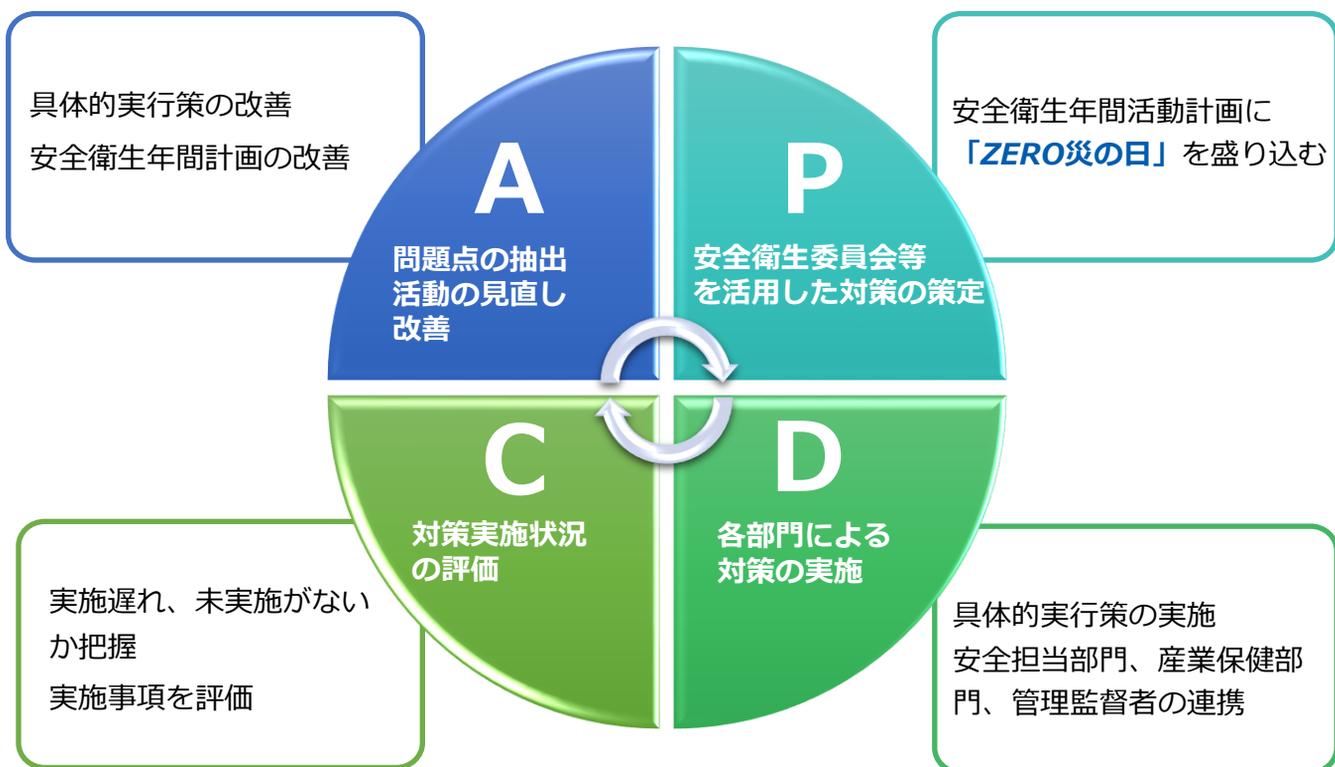


PDCAサイクルの手法により実施状況を確認しましょう。

全員参加型の活動とし、一人ひとりの安全意識を高めましょう！

安全衛生年間計画に組み入れ、PDCAを実施しましょう！

「ZERO災の日」を定着させるためには、PDCA [計画・実施・評価・改善] サイクルを活用して、安全衛生活動を活性化させることが重要です。安全衛生委員会等でしっかり計画を立て、労働者全員に意識づけをしましょう！



リスクアセスメントを実施し、職場のリスクを把握しましょう！

1 実施体制の整備

2 危険性又は有害性の特定

3 リスクの見積り

4 リスクの見積りに基づくリスク低減措置の内容の検討

5 リスク低減措置の実施

6 リスクアセスメント結果の労働者への周知、記録

法令に定められた事項の実施（当該事項がある場合）

①本質的対策

危険な作業の廃止・変更、危険性・有害性の低い材料への代替、より安全な施工方法への変更など

②工学的対策

ガード、インターロック、局所排気装置の設置など

③管理的対策

マニュアルの整備、立ち入り禁止措置、ばく露管理、教育訓練など

④個人用保護具の使用

上記①～③の措置を十分に講じることができず、除去、低減しきれなかったリスクに対して実施するものに限られます。

高

リスク低減措置内容の検討の優先順位

低

厚生労働省

リスクアセスメント等関連資料・教材一覧

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/koyou_roudou/roudoukijun/anzen/anzensei14/index.html

厚生労働省 リスクアセスメント等関連資料

検索



一関監督署からの各種お知らせ等はこちら！

https://jsite.mhlw.go.jp/iwate-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase/itin_osekikantokusyo.html

一関監督署からのお知らせ

検索

